

上場申請のための四半期報告書

(第19期第2四半期)

自2022年7月1日
至2022年9月30日

株式会社GSI

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第2 四半期累計期間	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための四半期報告書
【提出先】	証券会員制法人札幌証券取引所 理事長 小池 善明 殿
【提出日】	2023年 5 月 24 日
【四半期会計期間】	第19期第 2 四半期（自2022年 7 月 1 日 至2022年 9 月 30 日）
【会社名】	株式会社GSI
【英訳名】	GSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小沢 隆徳
【本店の所在の場所】	北海道札幌市北区北七条西一丁目 1 番地 2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市北区太平三条一丁目 2 番地22
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	取締役 業務管理事業部長 原田 裕

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	1,773,401	3,380,370
経常利益	(千円)	179,349	442,037
四半期(当期)純利益	(千円)	123,109	302,694
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	106,029	106,029
発行済株式総数	(株)	8,500	8,500
純資産額	(千円)	1,344,062	1,303,834
総資産額	(千円)	2,307,385	2,230,265
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	72.41	178.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	10,000
自己資本比率	(%)	58.3	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	173,196	442,618
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	190,039	△326,648
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△43,133	41,697
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,401,099	1,080,995

回次		第19期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	37.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第18期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第18期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2023年1月20日開催の取締役会決議により、2022年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社の第2四半期累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、1,840,090千円（前事業年度末比96,370千円の増加）となりました。これは主に現金及び預金の増加120,104千円、売掛金及び契約資産の減少25,412千円によるものです。

固定資産は、467,294千円（前事業年度末比19,250千円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の減少6,111千円、投資その他の資産の減少12,766千円によるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、2,307,385千円（前事業年度末比77,120千円の増加）となりました。

（負債）

流動負債は、766,687千円（前事業年度比38,357千円の増加）となりました。これは主に買掛金の減少7,345千円、未払法人税等の減少31,014千円があったものの、1年内返済予定の長期借入金の増加43,332千円、未払費用の増加16,023千円、賞与引当金の増加34,484千円によるものです。

固定負債は、196,635千円（前事業年度比1,465千円の減少）となりました。これは長期借入金の減少1,465千円によるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、963,322千円（前事業年度末比36,892の増加）となりました。

（純資産）

純資産は、1,344,062千円（前事業年度比40,228千円の増加）となりました。これは主に利益剰余金の増加38,109千円によるものです。

この結果、自己資本比率は、58.3%（前事業年度末58.5%）となりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、円安、世界的な半導体不足、ウクライナ戦争等による資源価格高騰、生活品の物価上昇等により不透明な状況は依然として続いております。

一方で、当社の属する情報サービス産業におきましては、企業、行政のIT投資需要が堅調に推移しており、クラウドへの移行、業務プロセスのデジタル化等、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が一層加速しております。

当社を取り巻く環境は、テレワークの普及、オンライン化、非対面化等新たな生活様式への対応が求められる中、引き続きテレワーク対応や提案活動の継続化により、顧客やビジネスパートナーとのリレーションシップを図り、新規案件の獲得や既存案件の追加受注に注力してまいりました。

このような事業環境のもと、第2四半期累計期間の売上高は1,773,401千円、営業利益は188,007千円、経常利益は179,349千円、四半期純利益は123,109千円となりました。

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より

320,103千円増加し、1,401,099千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、法人税等の支払額75,765千円及び未払金の減少額34,635千円等があったものの、税引前四半期純利益179,349千円の計上、賞与引当金の増加額34,484千円及び売上債権及び契約資産の減少額25,412千円等により、173,196千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、定期預金の払戻による収入200,000千円等により、190,039千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、長期借入れによる収入100,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出58,133千円、配当金の支払額85,000千円により、43,133千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は6,606千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

(注) 2023年2月7日開催の臨時株主総会により、株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は6,780,000株増加し、6,800,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500	1,700,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,500	1,700,000	—	—

(注) 1. 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は1,691,500株増加し、1,700,000株となっております。

2. 2023年2月7日開催の臨時株主総会により定款の一部変更を行い、2023年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	8,500	-	106,029	-	11,988

(注) 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は1,691,500株増加し、1,700,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Kam International	札幌市北区屯田九条三丁目2番1-407号	7,660	90.12
小沢 隆徳	札幌市西区	218	2.56
泉 直樹	東京都小平市	198	2.33
桑畑 幸一	横浜市神奈川区	152	1.79
工藤 大輔	東京都墨田区	140	1.65
佐藤 公則	仙台市青葉区	20	0.24
矢野 慎平	福岡県春日市	20	0.24
佐々木 龍一郎	札幌市北区	20	0.24
原田 裕	札幌市東区	20	0.24
堀口 裕則	東京都稲城市	14	0.16
黒崎 直也	仙台市若林区	14	0.16
貴戸 郁吏	札幌市北区	14	0.16
坂根 厚司	札幌市手稲区	10	0.12
計	—	8,500	100.00

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 当社は2023年2月8日付で1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,500	8,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,500	—	—
総株主の議決権	—	8,500	—

(注) 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株主分割を行うとともに、2023年2月7日開催の臨時株主総会により、2023年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,700,000株、議決権の数は17,000個、発行済株式総数の株式数は1,700,000株、総株主の議決権の数は、17,000個となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

当該事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券会員制法人札幌証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,280,995	1,401,099
売掛金及び契約資産	441,847	416,435
仕掛品	7,494	6,277
その他	13,382	16,276
流動資産合計	1,743,720	1,840,090
固定資産		
有形固定資産	249,567	243,456
無形固定資産	2,928	2,555
投資その他の資産	234,048	221,282
固定資産合計	486,544	467,294
資産合計	2,230,265	2,307,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,603	46,258
1年内返済予定の長期借入金	119,600	162,932
未払費用	181,628	197,651
未払法人税等	98,477	67,463
賞与引当金	167,400	201,884
役員賞与引当金	—	2,750
その他	107,621	87,747
流動負債合計	728,330	766,687
固定負債		
長期借入金	198,100	196,635
固定負債合計	198,100	196,635
負債合計	926,430	963,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	106,029	106,029
資本剰余金	11,988	11,988
利益剰余金	1,188,822	1,226,931
株主資本合計	1,306,839	1,344,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,005	△886
評価・換算差額等合計	△3,005	△886
純資産合計	1,303,834	1,344,062
負債純資産合計	2,230,265	2,307,385

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1,773,401
売上原価	1,362,876
売上総利益	410,525
販売費及び一般管理費	※ 222,517
営業利益	188,007
営業外収益	
受取利息	1,665
助成金収入	4,991
その他	652
営業外収益合計	7,309
営業外費用	
支払利息	707
投資有価証券評価損	15,260
営業外費用合計	15,967
経常利益	179,349
税引前四半期純利益	179,349
法人税等合計	56,240
四半期純利益	123,109

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	179,349
減価償却費	6,483
賞与引当金の増減額(△は減少)	34,484
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2,750
受取利息及び受取配当金	△1,770
投資有価証券評価損	15,260
支払利息	707
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	25,412
棚卸資産の増減額(△は増加)	1,216
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,344
未払金の増減額(△は減少)	△34,635
未払費用の増減額(△は減少)	16,031
未払消費税等の増減額(△は減少)	15,190
その他の増減額(△は増加)	△5,039
小計	248,094
利息及び配当金の受取額	1,736
利息の支払額	△867
法人税等の支払額	△75,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200,000
有形固定資産の取得による支出	△9,014
その他	△945
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△58,133
配当金の支払額	△85,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,133
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	320,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,080,995
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,401,099

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
賞与引当金繰入額	12,293千円
役員賞与引当金繰入額	2,750

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,401,099千円
現金及び現金同等物	1,401,099

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	85,000	10,000	2022年3月31日	2022年6月25日	利益剰余金

(注) 2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受託開発	20,756
常駐開発支援	1,746,266
その他	6,379
顧客との契約から生じる収益	1,773,401
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,773,401

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	72円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	123,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	123,109
普通株式の期中平均株式数(株)	1,700,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年1月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年2月8日付をもって株式分割を行っております。また、2023年2月7日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部変更を行い、2023年2月8日付で単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2023年2月7日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,500株
今回の分割により増加する株式数	1,691,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,700,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2023年2月8日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社 GSI

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

岡島 信平

宇野 公之

監査人の結論

当監査法人は、証券会員制法人札幌証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSIの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GSIの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められ

る四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上